

可燃物処理施設整備・運営事業に係る基本協定、特定事業契約の概要

区分	基本協定書	特定事業契約		
		基本契約書	建設工事請負契約書	運営管理業務委託契約書
締結日	平成 30 年 5 月 8 日	平成 30 年 6 月 19 日	仮契約：平成 30 年 6 月 19 日 本契約：議決日	平成 30 年 6 月 19 日
主旨	<p>■ JFE エンジニアリング株式会社大阪支店(以下「JFE」)が落札者であることを東部広域と JFE が双方で確認</p>	<p>■ 東部広域と JFE が、事業に関する基本事項について契約</p>	<p>■ 施設の設計・施工に関する契約</p>	<p>■ 施設の運営管理業務(20 年間)に関する契約</p>
要点	<p>■ 東部広域及び JFE は、次に掲げる特定事業契約の締結に向けて最大限の努力をすること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本契約 ・ 建設工事請負契約 ・ 運営管理業務委託契約 <p>■ 基本契約及び運営管理業務委託契約は、建設工事請負契約が組合議会において議決され、本契約として成立したことを効力発生条件とする停止条件付契約とすること。</p> <p>■ JFE は、整備・運営事業者選定委員会の意見や要望等を尊重すること。</p>	<p>■ 基本契約は、建設工事請負契約が組合議会で議決され、本契約として成立したことを効力発生条件とする停止条件付契約であること。</p> <p>■ 施設建設工事は、設計及び施工を一括して行う設計・施工一括発注方式(性能発注方式)により実施するものであり、その内容は募集要項(発注仕様書)に定めるとおりであること。</p> <p>■ 運営管理業務は、施設を長期的かつ包括的に性能発注方式により実施するものであり、その内容は募集要項(要求水準書)に定めるとおりであること。</p>	<p>■ 建設工事請負契約は、組合議会の議決を経た後、東部広域からの通知をもって本契約として成立するものであること。</p> <p>■ 工期は、本契約の日から平成 34 年 7 月 31 日まで。</p> <p>■ 請負代金は、20,649,600 千円(内消費税 1,529,600 千円)。</p> <p>■ 各年度の支払い限度額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H30 年度… 0 千円 ・ H31 年度… 985,500 千円 ・ H32 年度… 5,718,600 千円 ・ H33 年度… 11,777,400 千円 ・ H34 年度… 2,168,100 千円 <p>■ 瑕疵担保及び保証期間は、発注仕様書の定めにより、基礎、壁、柱等、建物の構造体部分や防水工事等は 10 年。その他工事は 2 年。なお、設計の瑕疵担保期間は 20 年。</p> <p>■ 地域貢献額は、地元発注等により 1,550 百万円以上を確保。</p>	<p>■ 運営管理業務委託契約は、建設工事請負契約が組合議会で議決され、本契約として成立したことを効力発生条件とする停止条件付契約であること。</p> <p>■ 期間は、平成 54 年 7 月 31 日までとし、この内平成 34 年 7 月 31 日までを運営準備期間、その後を実運営期間とする。</p> <p>■ 計画処理量は、58,577 トン/年。</p> <p>■ 計画処理量に基づく委託料の概算総額は、13,046,400 千円(内消費税 966,400 千円)。年額では、652,320 千円(内消費税 48,320 千円)。支払いは月単位。</p> <p>■ 消費税の変更があった場合は、その都度反映。</p> <p>■ 基本的に燃料費、薬品費等の変動費は、実際の処理量に応じ算出。施設維持費や人件費等の固定費は、変動なし。</p> <p>■ 燃料費、薬品費等の物価変動要素のあるものは、毎年度、適宜反映。</p> <p>■ 売電収入は、東部広域に帰属。売電量が一定以上の場合、JFE に対しインセンティブあり。</p> <p>■ 地域貢献額は、地元雇用や地元発注等により 3,282 百万円以上を確保。</p>